## 労災保険率

(単位: 1/1,000)

業種			·
		現行	改定後
林業		60	60
海面漁業		20	19
定置網漁業又は海面魚類養殖業		40	38
金属鉱業、非金属鉱業又は石炭鉱業		88	88
石灰石鉱業又はドロマイト鉱業		19	20
原油又は天然ガス鉱業		5. 5	3
採石業		58	52
その他の鉱業		25	26
水力発電、ずい道等新設事業		89	79
道路新設事業		16	11
舗装工事業		10	9
鉄道又は軌道新設事業		17	9. 5
建築事業		13	11
既設建築物設備工事業		15 15	15
機械装置の組立て又は据付けの事業		7. 5	6. 5
その他の建設事業			17
しい 心ツ 社队 ず未	食料品製造業(たばこ等製造業を除く。)	<u> </u>	17
食料品製造業	及付印袋垣来(たはこ寺袋垣来を除く。) たばこ等製造業	<u>6</u>	6
#		6	1 5
繊維工業又は繊維製品製造業		4	4. 5 14
木材又は木製品製造業		13	14
パルプ又は紙製造業		7. 5	
印刷又は製本業		3.5	3. 5
化学工業		5	4. 5
ガラス又はセメント製造業		7. 5	5. 5
コンクリート製造業		13	13
陶磁器製品製造業		19	19
その他の窯業又は土石製品製造業		26	26
金属精錬業		6. 5	/
非鉄金属精錬業		7	6. 5
金属材料品製造業		7	5. 5
铸物業 人民制工制化学工工人 R H to T ***		17	18
金属製品製造業又は金属加工業		10	10
洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業		6.5	6.5
めつき業		7	7
機械器具製造業		5. 5	5. 5
電気機械器具製造業		3	3
輸送用機械器具製造業		4.5	4
船舶製造又は修理業		23	23
計量器、光学機械、時計等製造業		2.5	2. 5
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業		4	3. 5
その他の製造業		7	6. 5
交通運輸事業		4.5	4. 5
貨物取扱事業		9	9
港湾貨物取扱事業		11	9
港湾荷役業		16	13
電気、ガス、水道又は熱供給の事業		3	3
農業又は海面漁業以外の漁業		12	13
清掃、火葬又はと畜の事業		13	12
ビルメンテナンス業		5. 5	5. <u>5</u>
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業		6.5	7
通信業、放送業、新聞業又は出版業		2.5	2.5
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業		3.5	3. 5
金融業、保険業又は不動産業		2.5	2.5
その他の各種事業		3	3
船舶所有者の事業		50	49
/jii/jii//j 日´ロヾノ 尹 不		50	<del></del>